



安城ロータリークラブ 週報
ROTARY CLUB OF ANJO

●NO. 531 2012/1 第4例会●



2011-2012 RI テーマ

テーマ 『 Let' s Enjoy Rotary 』

- 創立日：S33年1月10日 ●RI加盟認証日：S33年2月6日
- 会長：杵名俊裕 ●会長エレクト：大見 宏 ●副会長：石川 博 ●幹 事：永谷文人
- クラブ会報：神谷 研 寺田孝司 恒川憲一
- 例会日：毎週金曜日 12:30~13:30 ●例会場：碧海信用金庫本店3F / 安城市御幸本町15-1
- TEL: 0566 - 75 - 8866 ●FAX: 0566 -74- 5678
- Email: anjo-rc19580206@katch.ne.jp ●HP: <http://www.anjo-rc.org>

第2672回例会

2012年1月27日(金)12時30分から13時30分
 司会者：成田孝則君
 ソング：「我等の生業」
 卓上花：ファンシーローズ
 ゲスト：大見宏君（安城）
 ビジター：安城市スカウト連絡協議会副会長杉浦静子様
 ：安城市生涯学習部体育課内藤拓自様

出席報告

会場委員会 内藤教恵君
 会員56名 出席義務者45名 出席38名 欠席7名
 出席免除者の出席 名 出席率87.27 %
 修正出席率1月13日第2670回例会94.44%

安城市スカウト連絡協議会様へ助成金贈呈。



安城市生涯学習部体育課様へ、緑道駅伝のレプリカの贈呈。



会長挨拶 会長 杵名俊裕君

(連絡事項)

奥田君が15Kgの手押しポンプを持っていったが、現地です
 すでにつけてあったので、急遽現地の方に井戸を作ってほしい
 人と聞いたら、20人のうち5人がすぐに手をあげました。
 今後皆様から浄財をいただき、井戸を掘って贈呈して行きたい
 と思います。



1月22日(日)伊勢神宮特別参拝例会



観劇同好会：3月11日(日)中日劇場にて吉本新喜劇の
 特別講演の観劇を予定しています。ご参加ください。

(あいさつ)

元気印企業の紹介

大都市の企業は「メタボ」

地方発の企業は「筋肉質」

(株)ニトリホールディングス

代表取締役 似鳥昭雄氏

(1966年広告代理店に入社、1年で退職)

◆1967年「似鳥家具店」札幌で創業

・ 親兄弟から借りた100万円が元手

・ 赤字が続き、主食は「15円のカップラーメン」

◆1978年「(株)ニトリ家具」に変更(2010年ホールディングスへ)

◆1989年札幌証券取引所上場(2002年東証一部上場)

◆2004年売上高1,000億、100店舗

◆2008年Jリーグ「コンサドーレ札幌」の スポンサー

◆2011年全国47都道府県出店達成

・ 2011年2月244店舗(11月現在261店舗)



※良い商品を安く提供する

《2月の行事予定》

19日 IM ホテルグランドティアラにて

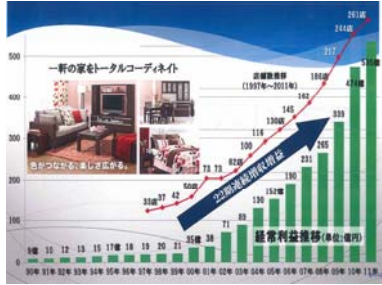
25~26日 第15回安城ロータリー旗争奪安城少年野球大会

25~26日 第20回RYLAセミナー 愛知県青年の家



安城ロータリークラブ 週報
ROTARY CLUB OF ANJO

「お値段以上」の価値を提供



ロータリークラブはロマン（志）を実現する。

幹事報告 幹事 永谷文人君

- * 1/28(土)IMリハーサルを行います。出席者には連絡済みです。本日例会終了後会議室にてリハーサル打ち合わせを担当者のみで行います。参加者には連絡済みです。
- * 安城市スカウト連絡協議会副会長杉浦静子様へ助成金贈呈いたします。
- * 安城市生涯学習部体育課内藤拓自様へ、2/12に行われます緑道駅伝のレプリカの贈呈をいたします。
- * 観劇同好会より 3/11(日)吉本新喜劇へご参加ください。
- * 会長幹事より カンボジアのお土産が届きました。

委員会報告

IM実行委員長 石原昭君

- * IMについて説明
- 会員の役割とディスカッションの各テーマの説明。
- 1/28(土)にIMのリハーサルを現地



雑誌委員会 富岡里美君

- * 「ロータリーの友」2012年1月号の掲載記事の紹介。
- 横組
- P.1 RI 会長メッセージ 「エネルギーをクラブに注ぐ」
- P.5～ 特集「ロータリーについて考えよう」
- P.15～ 「ロータリーって何をしているの？」アンケート結果
- 縦組
- P.2～ 「臓器提供と移植医療」東海北陸道分区 IM 講演
- p.7～ 「君知るや「今野もやし」を」酒や味噌の種麹
- P.20～ 「ロータリーアットワーク」各地区 RC の活動

ニコボックス報告 藤井英樹君

本日のニコボックスメッセージの紹介。

卓話



* クラブフォーラム

* テーマ：裁判員裁判報告

* 卓話者：大見宏君（会長エレクト）

私が担当した裁判員裁判について紹介。この裁判で心掛けたことは、裁判員に負担をかけないように、準備段階に争点・論点整理が大変で、準備に3年かかりました。

1 事案の概要

知立市内の①現住建造物等放火（刑法108条）と②建造物損壊（刑法260条）事案。

①の事案は、物置に忍び込み放火し、それが母屋に燃え移り全焼。2階に寝ていた子（7歳）が焼死。

②は、車庫シャッターの前に灯油を撒き、新聞紙を燃やす。シャッターの一部が焼損。

被告人（55歳）は、知的障害者（知能指数IQ51）。

前科3犯（いずれも放火）。

2 争点

(1) 被告人の責任能力（心神耗弱）

自己の行為の善悪を判断する能力および悪いことであると理解した上でその行為を制御することができる能力があったか。

前科3犯はいずれも心神耗弱の認定。弁護人は、心神耗弱を主張。検察官は、完全責任能力を主張。

鑑定は捜査段階2回、公判請求後の正式鑑定でも完全責任能力ありとの判断。

(2) 現住性の認識（現住建造物等放火の故意があったか）

知的障害が影響し、犯行時そこが人が現に居住している建物、もしくは人がいる建物であることを認識して放火したのか否か。

弁護人は、知的障害のため現住性の認識なし。非現住建造物等放火罪（刑法109条）に該当と主張。検察官は現住性の認識ありと主張。

鑑定人が責任能力の鑑定の過程で、被告人が、現住性の認識を欠いていた可能性を指摘。

3 結論

非現住建造物等放火罪と建造物損壊罪を認定。

懲役11年。

4 問題点

知的障害者の保護監督の限界。